平成24年3月

保存版

家庭ごみ 分別ガイドブック

プラスチック製容器包装 ―― 2
プラスチック製容器包装ではないもの ―― 5
もえるごみ ―― 6
もえるごみ用指定ひも ―― 7
もえないごみ ―― 8
ビン・カン ―― 9
粗大ごみ ―― 10
収集しないごみ ―― 14
拠点回収資源物 ―― 15
拠点回収ボックス設置場所一覧 ―― 16
家電リサイクル法の対象品目 ―― 18
家庭用パソコンのリサイクル ―― 19
ごみ減量化のページ ―― 20
直接ごみを持ち込む場合は ―― 22
野外焼却の禁止について ―― 23
STOP!不法投棄 ―― 24
ごみに関するお問い合わせ ―― 24

遠賀・中間地域広域行政事務組合

中間市・水巻町・岡垣町・芦屋町・遠賀町

プラスチック製容器包装

収集日当日の午前7時から午前8時までに出してください。

プラスチック製容器包装とは

食料品や日用品を入れたり（容器）、包んでいた物（包装）で、中の商品を使用したり、取り出したりして不要になったプラスチック製の容器や包装のことです。

対象品目は

カップ類

カップ麺、豆腐、プリン、ゼリーなどの容器

トレイ類

果物、生鮮食品、惣菜などの容器

パック類

卵、果物、野菜、弁当などの容器

袋　類

レジ袋や菓子、食品などの袋

網・ネット類

果物、野菜などを包んだネット類

食品のボトル

飲料用・酒用・しょうゆ等のペットボトルを除く

その他のボトル

シャンプー、リンス、洗剤などのボトル

プラスチックのふた

ペットボトル、びんなどのふた

薬の容器類

緩衝材

生鮮食品の保冷、保存の容器や商品の梱包に使用された発泡スチロール製の緩衝材・エアークッションなど

チューブ類

フィルム類

食品用ラップ

※汚れているものはすすいでください。
※ふたのついているものは、ふたをはずして出してください

月2回収集

指定袋料金
（10枚1組）
（大）306円/組
（小）204円/組

分け方の例

カップ麺

コンビニ弁当

菓子

歯ブラシ

三個組プリン

ヘアスプレー

プラスチック製容器包装のQ&A

Q. 対象となるものを簡単に見分ける方法はありますか?

A. このプラマークです。
平成13年4月1日からプラスチック製容器包装の識別表示が義務化されていますので、分別の参考としてください。

Q. 肉や魚などの食品用トレイをスーパーなどの拠点回収ボックスに出していますが、これからは「プラスチック製容器包装」の指定袋で出すのですか?

A. 「プラスチック製容器包装」の指定袋で出しても構いません。なお、トレイだけを集めることで、品質のよいリサイクルができることから、引き続き拠点回収ボックスもご利用下さい。

Q. サラダ油やマヨネーズ等の容器はどの程度洗えばよいですか?

A. 軽くすすぐ程度で結構です。ただし、中身の残っているものや汚れのひどいものは、リサイクルすることができませんので、もえるごみで出してください。

Q. レジ袋は対象ですか?

A. はい、対象です。

Q. 分別してみると思ったより量がでてかさばります。つぶせるものはつぶしてもいいですか?

A. つぶして構いません。また、はさみで切ったりして細かくすると袋にたくさん入れることができます。

Q. CD(コンパクトディスク)やビデオテープなどのケースも対象になりますか?

A. 対象外です。プラスチック製容器包装とは、2ページの説明にあるとおり、「中身を使った後不要になるもの」と定義されています。CDケースやビデオテープなどのケースは一時的に中身を分離しても不要とならないと考えられているため、素材はプラスチックですが対象外となります。ごみとして出す場合は「もえるごみ」でお願いします。

Q. 同じプラスチックなのになぜ対象外があるのですか?

A. プラスチックのリサイクルにはたくさんのお金がかかります。その費用の一部を容器包装を作っている会社や容器包装に入った製品を作っている会社が負担しています。つまり、負担をしていない会社の分をリサイクルすることは、費用を負担する会社にとって余分な出費となるのです。今後はプラスチック全てのリサイクルをすることが望ましいのですが、今の法律では容器包装のみを対象としていますので、対象外のものが出てしまいます。

Q. なぜ、飲料・酒類・しょうゆのペットボトルは「プラスチック製容器包装」では出せないのですか?

A. 飲料・酒類・しょうゆのペットボトルの本体には (1 PET) マークが記されています。このマークが付いたペットボトルは、プラスチック製容器包装とは別にリサイクルをするように定められていますので、別に回収を行います。スーパー、コンビニなどの拠点回収ボックスをご利用下さい。

Q. 分別がよく分かりません。

A. 迷った場合は「もえるごみ」で出してください。

プラスチック製容器包装ではないもの

素材はプラスチックでも、それ自身が商品であるものは、容器包装ではありませんので「もえるごみ」で出してください。

おもちゃ

ペットボトル

（拠点回収ボックスをご利用下さい）

飲料・酒類・しょうゆ等

タッパ

プラスチック製の食器

洗面器・バケツ

ビデオテープ

プラスチック製のハンガー

コンパクトディスク

歯ブラシ

商品の付属品

プラスチック製容器包装では出せません。

もえるごみ 週2回収集

1袋は10kgまでです。

（袋に入らないものや10kg以上のものは粗大ごみ）

収集日当日の午前7時から午前8時までに出してください。

指定袋料金
（10枚1組）
(大)714円/組
(中)586円/組
(小)458円/組

もえるごみ専用
遠賀・中間地域広域行政事務組合

生ごみ

十分に水切りをする

食用油

紙や布に
しみ込ませるか
固める

衣類・布類

紙おむつ

汚物は取り除く

草木類

紙類

皮革類

ゴム・ビニール類

使い捨てライター

中身を使いきってから

プラ容器以外のプラスチック類

汚れのひどいプラ容器やチューブ類

ビデオ・オーディオテープ

もえないごみで出すと機械に巻きつき故障の原因になります。必ずもえるごみで出してください

その他

灯油ポリタンクは、中身を
使い切って出して下さい。

もえるごみ用指定ひも

週2回収集

「木切れ・木の枝・ダンボール・新聞・雑誌」専用です

（指定袋に入る場合は、指定袋で出して構いません。）

収集日当日の午前7時から午前8時までに出してください。

指定ひも料金
（5本/1組）
357円/組

指定ひもの使い方

指定ひもは、切ったり、つないだりして長さを変えて使用することはできません。1本の指定ひもで結べる大きさで出してください。

木切れ・木の枝

幹の直径は5cm以下のもので、長さは90cm以下にして下さい。

長いもので2カ所以上で結ぶ場合は、1カ所を指定ひもで結んで下さい。

よしず・すだれ

よしず・すだれも木切れのため、90cm以下にすれば指定ひもで出すことができます。

ダンボール

2カ所以上で結ぶ場合は、1カ所を指定ひもで結んで下さい。

新聞・雑誌

2カ所以上で結ぶ場合は、1カ所を指定ひもで結んで下さい。

ダンボール・新聞・雑誌については、資源としてリサイクルできますので、できるだけ地域の集団回収などをご利用ください。

ひもの使い方や地域の集団回収は各市町担当課までお問い合わせください。

木切れに袋をかけて出す場合（木の葉の飛散防止）

① 木の葉の飛散防止のために袋をかける場合は、45リットル以下の透明な袋で中身が確認できるようにして下さい。
② 木切れ以外のものが混入されていた場合は収集することはできません。
③ 黒い袋などで中身のわからない場合は収集することはできません。
④ 木の葉だけを袋に入れて、指定ひもをかけた場合は収集することはできません。

このような場合は収集しません

カーペット・ござ・風呂のふたなどは、指定袋に入ればもえるごみ指定袋で出すことができますが、入らない場合は粗大ごみで出して下さい。

もえないごみ

指定袋料金
（10枚1組）
（大）714円/組
（小）458円/組

1袋は10kgまでです。

（袋に入らないものや10kg以上のものは粗大ごみ）

収集日当日の午前7時から午前8時までに出してください。

陶磁器類

せともの・土器など
（割れたものは新聞紙に包んで出す）

ガラス類

コップ・耐熱ガラス等のガラス製品

塗料缶・シンナー缶・一斗カン

中を空にする
（少量残っている場合は、紙・布等にしみこませて、もえるごみで出してください）

小型の電化製品

電池を使用しているものは、必ず抜いてください

ガスコンロ・ストーブ・ファンヒーター

指定袋に入り、10kg以下のもの
（燃料を抜き、電池をはずす）

空き缶以外の金属類

フライパン・鍋・やかんなど

包丁・はさみ・カミソリの刃

その他

蛍光灯は割ると危険ですので袋から
はみだしても構いません

ビン・カン（資源ごみ）

1袋は10kgまでです。

収集日当日の午前7時から午前8時までに出してください。

指定袋料金
（10枚1組）
（大）306円/組
（小）204円/組

飲食物用の空きカン

クッキーや菓子・のり・
お茶の葉などが入っていたカン

飲食物用の空きビン

ジュース・酒・ワイン・インスタント
コーヒー・ジャムなどのビン

リサイクルしています

リサイクルプラザに集められたビンは、色ごとに分別して再生工場に引き取ってもらっています。分別したビンにフタやキャップなどビン以外のものが混じっていると、再生工場に引き取ってもらえずごみとして処分するしかありません。

出す時のお願い

●栓・フタなどは外してそれぞれのごみの日に出してください。

プラスチックのものは
プラスチック製
包装容器へ

金属のものは
もえないごみへ

その他のカン

ヘアスプレー・ペイントスプレー・殺虫剤・
カセットボンベなど

※使い切って風通しの良い火の気のない所で必ず穴を開けてください

中身が残ったままごみとして出すと、収集時にごみ収集車の中やごみ処理場で爆発し、ごみ処理全体に支障がでます。

ご注意ください

ペットボトルは拠点回収ボックスで回収していますが、汚れたものや回収ボックスまで持っていけない場合は、**もえるごみ指定袋**で出してください。

ジュース缶の中に**タバコの吸殻等の異物**を入れないでください。不純物が混じるとリサイクルできません。

粗大ごみ 月1回収集

収集日当日の午前7時から午前8時までに出してください。

シール1枚500円

粗大ごみとは

指定袋に入らない大きさのものや、重さ10kg以上の品物で、幅、奥行、高さの寸法の合計が4m以下（一辺最大2m以下）であり、重さ50kg以下のものをいいます。

※指定袋に入るものや、入る大きさにしたものは、指定袋で出せます。

《ただし、重さ10kg以下に限ります。エアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・パソコンは除く》

粗大ごみの出し方

1.ごみの幅・奥行・高さの寸法を図り、収集申し込みの電話をする。

【粗大ごみ受付センター】

●電話番号　TEL 281-5380
（月～金　8:30～17:00）土・日・祝は休み

●受付締切日　土・日・祝を除く収集日の2日前

❗ ※耳の不自由な方のために、FAXによる受付も行っています。
FAX番号　FAX 282-5394

2.シール枚数と収集日・排出場所を確認する

オペレーターが住所・氏名・電話番号・ごみの種類・排出場所をお聞きし、収集日や料金をお知らせします。

❗ 粗大ごみは個別収集です。排出場所は基本的には敷地内の玄関前など、収集しやすい場所となります。ただし、マンション・アパート等の集合住宅や車が入れない狭い所などは、出す場所を指定する場合があります。

3.粗大ごみ指定シールを購入する

申し込み時にオペレーターがお知らせした料金分のシールを購入してください。
（シールはスーパーやコンビニなどの指定袋販売店で購入することができます。）

❗ シールは、余っても払い戻しはできませんので、お知らせしたシール枚数のみご購入ください。

4.粗大ごみに指定シールを貼り付ける

品目毎に申し込み時お知らせした枚数のシールを見やすい位置にはがれない様に貼ってください。

❗ シールには、氏名を記入する欄がありますので、忘れずに記入してください。

❗ 収集時にシールが確認できない場合は、収集いたしませんので、風などでシールがはがれそうな場合は、ひもでくくるなどしてください。

5.収集日に排出場所に出す

収集日の朝8時までに、指定された排出場所に出してください。
（収集日に立ち会う必要はありません）

❗ 収集できないケースとしてよくあるのは、
①シールがない・シールの枚数が足りない。
②申し込みをしていない品物がある。
③排出指定場所に置いてなかった。
などです。それぞれに、ご注意をいただき安全・確実な収集にご協力ください。

料金の基準について

●料金の基準

●一般品目（500円→シール1枚）：目安として1人で抱えられるもの

幅・奥行き・高さの寸法が、2.5m以下、かつ重さ25kg以下のもの

●特定品目（1,000円→シール2枚）：目安として2人で抱えられるもの

一般品目の基準を超えるもので、寸法の合計が4m以下（一辺最大2m以下）であり、重さ50kg以下のもの

❗ 寸法の合計が4m以上・重さ50kg以上のものは、粗大ゴミで出すことはできません。

指定シールの貼付単位

▼基本的に1点毎に1枚となります。

▼次のものは、5本（枚）毎に1枚となります。

直径が10cm以下の生木（シール1枚）

一辺が10cm以下の角材（シール1枚）

トタン・樹脂製波板（シール1枚）

竹（シール1枚）

厚さ2cm以下の板（シール1枚）

物干し竿（シール1枚）

粗大ごみ 一般品目

この表は一般的な目安となっていますので、実際の料金（シール枚数）は11ページの「料金の基準」で決定されます。

シール1枚500円

木製家具・建具類

こたつ・ドレッサー（鏡台）・建具・椅子（1人用のもの）

木・竹製品類

よしず
生木（5本毎）直径が10cm以下で長さが200cm以下
生木（1本毎）直径が10cm以上20cm以下で長さが200cm以下
竹（5本毎）直径が20cm以下で長さが200cm以下
角材（5本毎）一辺が10cm以下で長さが200cm以下
角材（1本毎）一辺が10cm以上20cm以下で長さが200cm以下
板（5枚毎）幅が80cm以下かつ厚さ2cm以下で長さが200cm以下
板（1枚毎）幅が80cm以下かつ厚さ2cm以上で長さが200cm以下

プラスチック製品類

収納箱・ポリバケツ・衣装箱・樹脂製波板（5枚毎）

その他のもの

大型ボストンバッグ・物干し台・スーツケース
テレビのアンテナ（衛星放送用を含む）
チャイルドシート・ガス台・ガスコンロ
ゴルフ用具一式・ビーチパラソル・自転車
スキー用具一式・ベビーカー
大型の水槽（観賞魚用）・大型の陶磁器製品

繊維類

ふとん・じゅうたん（6畳用まで）
こたつ布団・カーペット

スチール製品類

トタン（5枚毎）・脚立・運搬用の一輪車・門扉

スチール製家具類

ワゴン・スチール製洋服掛け・網戸
衣装缶（衣装ケース）・アルミサッシ
物干し竿（5本毎）・ベビーベッド
スチール製椅子・スチール製収納棚
応接用椅子（1人用）

家電製品類

食器洗い乾燥機・音楽用キーボード・ミシン
照明器具（蛍光管除く）
ストーブ（ファンヒータ及びパネルヒーター含む）
電子レンジ・ステレオセット（スピーカー一体型のもの）

粗大ごみ 特定品目

この表は一般的な目安となっていますので、実際の料金（シール枚数）は11ページの「料金の基準」で決定されます。

シール2枚1,000円

木製家具・建具類

椅子（ベンチその他2人以上用のもの）
水屋・食器棚・サイドボード・タンス・本棚
机・学習机・テーブル・下駄箱

家電製品類

オルガン・エレクトーン・マッサージ椅子（電動）
ルームランナー（電動）

スチール製品類

スチール製本棚・スチール製机・大型の三脚梯子

その他のもの

ベッド（ベッドマットを除く）（2段ベッド、木製ベッドを含む）
ベッドマット（スプリング入りのもの）
ソファー（木製含む、その他2人以上用）・流し台
調理台・洗面化粧台・浴槽・草刈機・芝刈機
リヤカー

収集しないごみ

下記のものは販売店に引き取ってもらうか、専門業者に処理を依頼してください。

（不明な場合はお住まいの市役所又は役場へおたずねください）

家電5品目・パソコン

エアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機・パソコン
（処理方法は18・19ページを参照ください。）

薬品類

農薬・劇薬・殺虫剤・除草剤

危険物

花火・火薬類・爆発物・消火器・プロパンガスボンベ・油脂類・石油・シンナー

犬・猫等（小動物）の死体

犬・猫等（小動物）の死体については、お住まいの市役所・町役場の衛生担当課にお問い合わせください。

自動車部品など

バイク・タイヤ・エンジンオイル・ガソリン・塗料・バッテリー

産業廃棄物

医療廃棄物（自宅療養者の注射針・金属器具）・建築廃材・農業用ビニール

その他

ピアノ・金庫・土砂・コンクリート・石

乾電池回収について

乾電池回収

小学生・中学生がおられるご家庭は学校へ、またその他の方は、市役所・町役場窓口までお持ち下さい。（電池を永年置いておくと液漏れする事がありますので、お早めに処理して下さい。）

右記のマークがついている充電式電池は収集しません。販売店（リサイクル協力店）へご相談下さい。

これらの電池は回収しません。

各種リサイクルマーク

Ni-Cd	Ni-MH	Li-ion	Pb
ニカド電池	ニッケル水素電池	リチウムイオン電池	小型シール鉛蓄電池

拠点回収資源物

ペットボトル・紙パック・食品トレイの資源回収をおこなっています。

ペットボトル

ポリエチレンテレフタレート製の容器

飲料用・酒用・しょうゆ・しょうゆ加工品（めんつゆ等）・みりん風調味料・食酢・調味酢・ドレッシングタイプ調味料（ノンオイルに限る）などのペットボトル

1.キャップとラベルをはずす

2.水で洗浄する。

3.つぶして回収ボックスに入れる

紙パック

飲料用紙パック

（内側にアルミが貼られていないものに限る。）

1.水で洗浄する。

2.切り開き乾燥させる。

3.回収ボックスに入れる。

食品トレイ

発泡スチロール製食品トレイ

1.水で洗浄する。

2.乾燥させる。

3.回収ボックスに入れる。

拠点回収資源物を入れる回収ボックスは、市役所・町役場などの公共施設やスーパーなどの店舗に設置しています。

回収ボックスに入れるときは、袋などに入れずにそのまま入れて下さい。

ペットボトル(PET)専用 回収ボックス
紙パック専用 回収ボックス
食品トレイ専用 回収ボックス

拠点回収ボックス設置場所一覧表

●中間市●

番号	設置場所	住所	回収品目		
			ペットボトル	紙パック	食品トレイ
1	Rショップうめだ	土手ノ内3-1-18	○	○	○
2	エルバリューとおりたに店	通谷1-36-7	○	○	○
3	スーパーサカエ	扇ヶ浦2-11-3	○	○	○
4	生鮮市場ハイマートたんと中間店	中鶴4-5-7	○	○	○
5	セブンイレブン中間駅前店	岩瀬1-7-1	○		
6	セブンイレブン中間小田ヶ浦店	弥生1-14-25	○		
7	セブンイレブン中間通谷店	通谷6-5-13	○		
8	セブンイレブン中間中鶴店	浄花町20-1	○		
9	セブンイレブン中間本町店	中間4-2-1	○		
10	セブンイレブン福岡中間店	東中間3-2-7	○		
11	ダイエーショッパーズモールなかま	上蓮花寺1-1-1	○	○	○
12	高島商店	深坂2-4-15	○	○	○
13	たぬき屋酒米店	中央1-9-30	○	○	○
14	西鉄ストアー中間店	東中間1-8-8	○	○	○
15	ハローデイ中尾店	中尾2-17-5	○	○	○
16	ファミリーマート中間中央5丁目店	中央5-1-10	○		
17	ファミリーマート中間垣生店	垣生1308	○		
18	ポプラ中間岩瀬店	岩瀬西町63-5	○		
19	ミニストップ中間徳若店	東中間1-1-1	○		
20	ローソン中間大辻町店	大辻町4-7	○		
21	ローソン中間三丁目店	中間3-16-20	○		
22	ローソン中間蓮花寺店	蓮花寺2-5-13	○		
23	Yショップ真鍋酒米店	中央2-10-17	○		○
24	Yショップ元嶋商店	朝霧4-1-3	○	○	○
25	新鮮市場さくら館	垣生659	○	○	○
26	中央公民館	蓮花寺3-1-1	○	○	○
27	東部出張所	上蓮花寺1-2-1	○	○	○
28	中間·遠賀リサイクルプラザ	垣生1300	○	○	○
29	(社)中間市シルバー人材センター	上底井野59-1	○	○	○
30	中間市役所	中間1-1-1	○	○	○
31	働く婦人の家	長津1-25-1	○	○	○

●水巻町●

番号	設置場所	住所	回収品目		
			ペットボトル	紙パック	食品トレイ
1	グリーンコープみずまき店	頃末北1-16-15	○		○
2	スーパーセンタートライアル水巻店	頃末北4-4-8	○	○	○
3	生鮮市場ハイマート水巻店	吉田西3-13-1	○	○	○
4	セブンイレブン水巻頃末北4丁目店	頃末北4-1-9	○		
5	セブンイレブン水巻頃末店	頃末南2-5-19	○		
6	セブンイレブン水巻立屋敷	立屋敷1-16-33	○		
7	セブンイレブン水巻吉田店	吉田西2-18-15	○		
8	ダイエー水巻店	樋口3-10	○	○	○
9	デイリーヤマザキ遠賀水巻店	吉田南4-3-5	○		
10	ファミリーマート遠賀水巻吉田店	吉田西4-3-1	○		
11	マックスバリュ水巻店	頃末北4-3-30	○		
12	まるとく頃末店	頃末北1-7-7	○	○	○
13	レッドキャベツ水巻店	頃末南1-32-1	○	○	○
14	ローソン水巻梅ノ木店	梅ノ木団地41-3	○		
15	いきいきほーる	頃末南3-11-1	○	○	○
16	猪熊公民館	猪熊6-3-12	○	○	○
17	水巻町役場	頃末北1-1-1	○	○	○

拠点回収ボックスは、リサイクルにご協力していただけるお店に設置させていただいております。

お店の迷惑にならないよう回収品目以外のごみは絶対に入れないでください。

●芦屋町●

番号	設置場所	住所	回収品目		
			ペットボトル	紙パック	食品トレイ
1	木原酒店	粟屋1156-3	○	○	○
2	重岡商店	田屋1301	○	○	○
3	セブンイレブン芦屋浜口店	芦屋12-5	○		
4	セブンイレブン芦屋山鹿店	山鹿305-1	○		
5	てのや商店(本店)	船頭町5-19	○		
6	ファミリーマート芦屋浜口店	浜口町3883-4	○		
7	フラップ	山鹿106-1	○	○	○
8	マミーズしんえい店	船頭町9-36	○	○	○
9	ローソン芦屋山鹿店	山鹿1202-1	○		
10	ローソン遠賀芦屋町店	芦屋字守田12-1	○		
11	芦屋町役場	幸町2-20	○	○	○
12	総合体育館	山鹿239	○	○	○
13	中央公民館	中ノ浜4-4	○	○	○
14	東公民館	緑ヶ丘4-22	○	○	○
15	山鹿公民館	山鹿2862	○	○	○

●岡垣町●

番号	設置場所	住所	回収品目		
			ペットボトル	紙パック	食品トレイ
1	大庭商店	三吉378-8	○		
2	コメリホームセンター	吉木東1-7-7	○	○	○
3	セブンイレブン岡垣山田店	鍋田1-2-15	○		
4	セブンイレブン福岡吉木店	吉木東2-23-1	○		
5	ハローディ岡垣店	野間2-16-16	○	○	○
6	ファミリーマート海老津駅前店	海老津2-2-25	○		
7	フレッシュ8	百合ヶ丘2-1-16	○	○	○
8	ポプラ岡垣芦田店	内浦131-6	○		
9	やっぱぁー岡垣	桜台1-23	○	○	○
10	ローソン岡垣野間店	野間3-6-23	○		
11	ローソン遠賀岡垣町店	松ヶ台4-20-7	○		
12	岡垣町役場	野間1-1-1	○	○	○
13	遠賀・中間リレーセンター	糠塚103-1	○	○	○
14	西部公民館	内浦145	○	○	○
15	中央公民館	吉木西1-1-1	○	○	○
16	東部公民館	東松原1-3-2	○	○	○
17	山田峠公民館	山田峠2-4-34	○	○	○

●遠賀町●

番号	設置場所	住所	回収品目		
			ペットボトル	紙パック	食品トレイ
1	酒の酒館	今古賀481	○	○	○
2	JAやさい畑	今古賀632-3	○	○	○
3	しばた酒店	田園2-1-8	○		
4	スーパーセンタートライアル遠賀店	尾崎字上ノ越1607-1	○	○	○
5	セブンイレブン遠賀浅木店	浅木2-1-7	○		
6	セブンイレブン遠賀今古賀店	今古賀495-1	○		
7	セブンイレブン福岡遠賀店	松の本2-19-1	○		
8	ファミリーマート遠賀松の本店	松の本6-1-2	○		
9	ゆめタウン遠賀	松の本1-1-1	○	○	○
10	ローソン遠賀今古賀店	今古賀493-1	○		
11	浅木公民館	浅木2-30-14	○	○	○
12	老良公民館	老良326	○	○	○
13	東和苑公民館	浅木2-22-7	○	○	○
14	遠賀・中間地域広域行政事務組合	今古賀603-1	○	○	○
15	遠賀町役場	今古賀513	○	○	○
16	コミュニティセンター	広渡23-6	○	○	○
17	町営新町駐車場	遠賀川1-152-5	○	○	○
18	ふれあいの里	浅木2-31-1	○	○	○

家電リサイクル法の対象品目

下記の家電は、法律により消費者がリサイクル料金を負担し、リサイクルすることが義務づけられています。買い換えた店や購入した店に引き取ってもらって下さい。

なお、平成21年4月1日から、液晶式テレビ・プラズマ式テレビ・衣類乾燥機が対象品目に追加されました。

対象品目とリサイクル料金

エアコン	テレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機	衣類乾燥機
2,100円	15型以下 1,785円 16型以上 2,835円	170ℓ以下 3,780円 171ℓ以上 4,830円	2,520円	2,520円

※この料金は主なメーカーの例です。メーカーにより料金が異なる場合があります。
また、リサイクル料金とは別に収集運搬料金が必要になります。詳しくは販売店にお問い合わせください。

下記のものは対象外となります

- 携帯可能な液晶テレビ（電源として一次電池または蓄電池を使用するもの）
- 浴室テレビ、キッチンテレビ（建築物に組み込むことができるように設計したもの）
- テレビ受信機能が付いた携帯電話、カーナビ
- リアプロジェクションテレビ
- パソコン用モニター（チューナー付を含む）※パソコンリサイクルの対象になります
- 衣類乾燥機能が付いた布団乾燥機、浴室換気扇、除湿器

処理方法

買い替えますか？

- **はい** → 購入する販売店に引き取りを依頼してください。
- **いいえ** → **以前購入した販売店が近くにありますか？**
  - **はい** → 以前購入した販売店に引き取りを依頼してください。
  - **いいえ**（販売店が廃業している／販売店が遠方だ／販売店がわからない） → お近くの家電販売店、またはお住まいの地区のごみ収集業者にご相談ください。

販売店へ収集運搬料金とリサイクル料金を支払う

自分でメーカーの指定引取場所に持ち込むこともできます。

郵便局で家電リサイクル券を購入し（リサイクル料金の支払い）、指定引取場所へ持ち込みます。

- ●持ち込み先（指定引取場所）　西日本家電リサイクル株式会社
- ●所在地　北九州市若松区響町1丁目62番地
- ●電話番号　093-752-2424
- ●受付時間　午前8:30～午後12:00　午後1:15～午後4:30

※自分でメーカーの指定引取場所に持ち込む場合は、収集運搬料金はかかりません。

家庭用パソコンのリサイクル

対象外商品と回収・リサイクル料金について

デスクトップ本体
3,150円～4,200円

3,150円～5,250円

ノートパソコン
3,150円～4,200円

回収・リサイクルの流れ

パソコンメーカーに回収の申し込みをする

- パソコンメーカーへ電話かインターネットで申込みをする。
  （申込先がわからない場合はパソコン3R推進協会にお問い合わせください。）
- 回収するメーカーなどが存在しないパソコンや自作パソコンなどは、パソコン3R推進協会が回収しますので、お問い合わせください。

電話番号 **03-5282-7685**　ホームページ　http://www.pc3r.jp

お使いのパソコンには・PCリサイクルマークがついていますか？

はい

メーカーまたはパソコン3R推進協会から送付された振込用紙でリサイクル費用を支払う。

メーカーまたはパソコン3R推進協会から伝票が送られてくる。

メーカー

梱包して伝票を貼り付ける。

郵便局へ持ち込むか、引き取りに来てもらう。

ご注意ください。

メーカー出荷時に同梱されていた標準添付品（マウス・キーボード・スピーカー・ケーブルなど）が、パソコンと同時に排出された場合は併せて回収します。

（回収対象外品）
これらのものは、回収対象外になりますのでそれぞれ分別して排出してください。
- プリンタ
- ワープロ
- 取扱説明書・マニュアル
- CD-ROM・FD・DVD・BD

それは、本当にごみですか?まだ、使えるものをすてていませんか?

ごみゼロを目指して ごみ減量化のページ

遠賀郡・中間市では、ごみの減量化を推進しています。普段の生活の中で、たくさんのごみが捨てられています。ごみの減量は、みなさまの協力なしには達成できません。積極的にごみの減量への取り組みをお願いします。

知っていますか? ごみを減らす4R

1 Refuse リフューズ ごみを発生源で断つ

ごみになるものは、買わない、もらわない、持ち帰らない

ごみになるものをなるべく持ち帰らないようにしましょう。

過剰包装はことわる。
買い物にはマイバックを持参し、レジ袋はことわりましょう。
これは、本当に必要かな?買う前にもう一度考える。
食品は、パック詰めのものでなく、量り売りを利用する。
「いりません」と断ることは、立派なRefuse(リフューズ)です。

2 Reduce リデュース ごみを出さない

使い切る・長く使う

ごみの量を減らしましょう。

食品や日用品は使い切る。
生ごみは、よく水切りをして出す。
詰め替えることができるものは、詰め替え用を買う。

家庭でできる生ごみの減量化

生ごみは、堆肥にして家庭菜園やガーデニングに使えば、野菜や食物もよく育ち、家庭から出る生ごみを減らすことができます。

生ごみ堆肥化容器

微生物の働きを利用して生ごみを分解し、堆肥にします。

生ごみの処理器

微生物の働きで発酵分解したり、温風乾燥することにより、生ごみを堆肥化・減量化します。

コンポストの購入については、補助制度があります。お住まいの市役所、町役場へおたずね下さい。

3 Reuse リユース 繰り返し使う

修理する・譲る　使っている間はごみではありません

ごみとしないで、再利用しましょう。

修理できるものは修理してなるべく長く使う。
不要なものは、人に譲る・リサイクルショップを利用する。
使い捨てではなく、ビール瓶・牛乳瓶のように再利用できるものを選ぶ。

4 Recycle リサイクル 資源に戻して再利用する

もう一度資源にもどして、生まれ変わらせましょう

どうしても捨てなければならないものでも、再資源に。

プラスチック製容器包装をきちんと分別する。→2～5ページ参照
ペットボトル・紙パック・トレイは、拠点回収ボックスを利用する。→15ページ参照
地域の集団回収を積極的に利用する。

集団回収は地区により取扱品目が違いますので、詳細については、お住まいの市役所、町役場へおたずね下さい。

身近にあります 管内のリサイクル施設

品目	施設・所在地	電話
剪定枝・草・樹木類	ゆめ環境（野坂建設（株））遠賀郡遠賀町大字尾崎1712-45	TEL 293-2791
	（株）クリエート遠賀　遠賀郡遠賀町大字尾崎1725-1	TEL 282-6015
木材	ゆめ環境（野坂建設（株））遠賀郡遠賀町大字尾崎1712-45	TEL 293-2791
紙・鉄類	（株）丸清　遠賀郡遠賀町大字尾崎393－1	TEL 293-6011
	（株）門文商店　岡垣工場　遠賀郡岡垣町大字戸切104-7	TEL 283-3017

※原則として持ち込みとなります。料金等その他詳しいことは直接お電話ください。

直接ごみを持ち込む場合は

（産業廃棄物に該当するものは持ち込みできません）

どうすればいいの？

車などにごみを積んで、受付時間内に直接施設へご来場ください。
※平成19年4月より各市町発行の証明書は不要となりました。
　施設で廃棄物の搬入申請を行うことができます。

どこに持ち込むの？

遠賀郡岡垣町大字糠塚103番地の1
遠賀・中間リレーセンター　TEL 282-5341

受付時間は？

月～土曜日　午前8:30～午前11:30　午後1:00～午後4:30
日・祝日　受付できません

ペット（犬・猫など）の死体の搬入について

施設にお持ち込みの場合は、他の搬入物と同じ取り扱いとなります。火葬・収骨などを希望される場合は、民間のペット霊園にお問い合わせください。

ごみ処理施設使用料金
（家庭・事業の区別はありません。）

一回の計量につき以下により算定した金額

重量	料金	
10Kg未満	一律	100円
10Kg以上100Kg以下	10Kg毎に	100円
100Kgを超えるもの	10Kg毎に	200円

野外焼却の禁止について

廃棄物の焼却は、下記の例外を除き禁止されており、違反した場合は罰則対象となります。

「5年以下の懲役若しくは、1,000万円以下の罰金またはこの併科」

焼却禁止の例外

- 国又は地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却
  （河川敷の草焼き、道路側の草焼き）
- 震災、風水害、火災、凍霜害その他の災害の予防、応急対策又は復旧のために必要な廃棄物の焼却
  （災害等の応急対策、火災予防訓練）
- 風俗習慣上又は宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却
  （正月の「しめ縄、門松など」を焚く行事、塔婆の供養焼却）
- 農業、林業又は漁業を営むためにやむを得ない物として行われる廃棄物の焼却
  （焼畑、畔の草及び下枝の焼却、漁網にかかったごみの焼却等）
- たき火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの
  （落ち葉焚き、たき火、キャンプファイヤー）

焼却禁止の例外のものであっても、近所の迷惑となることがあります。
（洗濯物に臭いが付く、窓が開けられないなど）
家庭や事務所での紙類や草木など、ごみの焼却は絶対にやめてください。

STOP!!不法投棄

Q.不法投棄はどうしていけないの？

A. 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条には「何人も、みだりに廃棄物を捨ててはならない。」と規定されています。廃棄物（ごみ）は、処理方法等について法律で定めがあり、皆様がお住まいの地域の生活環境は、それにより守られています。もし、みんながごみをかってに捨ててしまえば、悪臭・水質汚濁など生活環境はみるみる悪化します。ご自分の敷地にごみをかってに捨てられた場合を想像してください。

Q.不法投棄には罰則があるのですか？

A. 5年以下の懲役又は1千万円以下の罰金が課せられます。また、不法投棄者が法人の場合は、法人に3億円、投棄者に1千万円以上の罰金が課せられます。

Q.不法投棄を見かけたらどうしたらいいですか？

A. 市役所・町役場か保健福祉環境事務所、警察署にご連絡ください。

宗像・遠賀保健福祉環境事務所　**0940-36-6322**
折尾警察署　**691-0110**

ごみに関するお問い合わせ

ごみに関すること

遠賀・中間地域広域行政事務組合　業務第1課　業務係　**293-3581**

ごみに関すること、収集日程や排出場所（ステーション）に関すること

お住まいの市役所・町役場まで

中間市	環境保全課	衛生美化係	245-5300
水巻町	住民課	環境保全係	201-4321
岡垣町	住民環境課	環境政策係	282-1211
芦屋町	環境住宅課	環境衛生係	223-3538
遠賀町	環境課	環境衛生係	293-1234

粗大ごみのこと

粗大ごみ受付センター　**281-5380**　（※耳の不自由な方はこちらへ FAX 282-5394）

自己搬入のこと

遠賀・中間リレーセンター　**282-5341**

再生品の販売に関すること

中間・遠賀リサイクルプラザ　**245-5374**